

食中毒事故の発生について

1 発生年月日（患者の初発年月日）

令和8年10月17日（土）

2 原因施設

屋 号：株式会社高野商店（たかのしょうてん）

所在地：加賀市小菅波町平50番地

業 種：そうざい製造業

営業者：株式会社高野商店 代表取締役 高野 宣也（たかの よしなり）

3 発生の端緒

10月20日（火）、南加賀保健所に、上記施設の代表者から、「駅弁フェアのため、当社が製造した弁当（『紅（くれない）の蟹弁当』）を、ユニー（株）（本社：愛知県）のアピタの複数店舗で10月17日（土）、18日（日）に販売したところ、これを喫食した購入者に下痢、嘔吐等の食中毒様症状を呈した者がいる。」旨の報告があった。同日、新潟県からも同様の連絡があった。

4 調査内容

南加賀保健所の調査では

- ・弁当は、ユニー（株）のアピタの15店舗（新潟県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県計6県）及びJR新大阪駅等の「旅弁当駅弁にぎわい」3店舗、神奈川県内のスーパー7店舗計25店舗で販売されたこと。
- ・このうち、新潟県、栃木県、群馬県、神奈川県の計4県のアピタ4店舗で購入・喫食した7名が、弁当の喫食後、約1時間から3時間で下痢、嘔吐等の食中毒症状を呈していること。
- ・患者に共通する飲食物は、当該施設が10月16日（金）、17日（土）に製造した弁当（アピタ各店舗での販売日はそれぞれ17日（土）、18日（日））以外にないこと。

以上から、当該施設が製造した弁当を原因とする食中毒と断定した。

5 患 者 7名（男性2名：40代と70代、女性5名：30代～80代）

医療機関受診5名（1名入院）。患者は全員、回復傾向にある。

6 主な症状 下痢、嘔吐 等

7 原因食品

10月16日（金）、17日（土）に当該施設で製造した「紅の蟹弁当」

※「紅の蟹弁当」の主なメニュー：蟹飯、かにむき身の酢漬け、かにそぼろ 等

販売日	製造日	消費期限	「紅の蟹弁当」製造数
17日（土）	16日（金）	17日（土）23時	282食
18日（日）	17日（土）	18日（日）23時	210食

8 病因物質 調査中

9 措 置

南加賀保健所では、10月24日（土）から10月26日（月）までの3日間、当該施設を営業停止処分にするとともに、汚染の恐れのある食品の廃棄、施設の清掃・消毒及び従業員に対する衛生教育の実施を指示した。

（なお、当該施設は、10月23日（金）昼から製造を自粛している。また、消費期限が23日（金）及び24日（土）の製造分については、自主回収を実施している。）

本件についてのお問い合わせは、18時45分まで薬事衛生課で対応します。

令和8年度(4月から本日まで本件を含む)	4件	患者	35人(うち金沢市	0件	0人)
令和7年度同期	5件	患者	30人(うち金沢市	1件	10人)
令和7年度通年	10件	患者	145人(うち金沢市	2件	56人)

★報道機関の皆様へ★

紅（くれない）の蟹弁当



株式会社高野商店ホームページより

現時点では、病因物質等は調査中です。当該弁当は消費期限を過ぎていますが、お持ちの方は喫食されないようお願いします。また、既に喫食され、体調不良を呈した方がいらっしゃる場合は、最寄りの保健所にご相談願います。

(1) 主な症状：下痢、嘔吐 等

(2) 弁当喫食から発症までの時間：約1時間から3時間

(3) 販売日・販売数：10月17日(土) 282食(消費期限17日23時)

10月18日(日) 210食(消費期限18日23時)

(4) 販売店：

新潟県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県内(計6県)のアピタ15店舗
JR 新大阪駅2店舗、JR 京都駅1店舗の「旅弁当駅弁にぎわい」3店舗
神奈川県内のスーパー7店舗(店舗名は調査中)